

9/1「防災の日」 8/30～9/5「防災週間」

大正12年9月1日に発生した関東大震災の日になみ、毎年9月1日は「防災の日」、防災の日を含む毎年8月30日～9月5日は「防災週間」となっています。これは、地震や台風などの災害に関する認識を深め、対処する心構えを準備することとして制定されました。

災害時のいざという時、自分を守るのはまず自分自身、そして隣近所など地域住民の助け合いです。日ごろから、地域と交流をもつなど、災害に強い地域づくりを目指すと同時に、非常時に備えた準備をしておきましょう。

避難に関して

平成30年7月の豪雨災害を受け、住民などが防災情報の意味を直感的に理解し、避難行動を開始できるよう、国が策定している避難勧告などに関するガイドラインの改定が行われました。これにより、災害時の防災情報を以下の5段階の警戒レベルにより提供します。

町から発令されるレベル3以上の避難情報については、防災行政無線およびちちぶ安心・安全メール(※)にて通知しますので、内容を確認していただき、避難行動をお願いします。

【警戒レベル1】 (気象庁が発表)	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めましょう。
【警戒レベル2】 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認しましょう。
【警戒レベル3】 (町が発令)	「避難準備・高齢者等避難開始」のレベルです。 避難に時間を要するかた(高齢者、障がいのあるかた、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。その他のかたは避難の準備を整えましょう。
【警戒レベル4】 (町が発令)	「避難勧告・避難指示(緊急)」のレベルです。 速やかに避難所へ避難しましょう。避難場所までの移動がかえって危険と思われる場合は、近隣の安全な場所もしくは建物内より安全な場所に避難しましょう。
【警戒レベル5】 (町が発令)	既に災害が発生している状況です。 命を守るため最善の行動をとりましょう。

※ちちぶ安心・安全メールの登録

ちちぶ安心・安全メールとは、秩父地域の防災・火災情報や犯罪・緊急情報など、さまざまな情報をメールで配信するサービスです。ご利用は無料ですので、携帯電話からQRコードを読み取り、是非ご登録ください。

QRコードを読み取ることのできないかたは、下記メールアドレス宛てに空メールを送信していただくと、自動返信がありますので、画面の指示に従い、ご登録をお願いします。通信料などの費用はご利用者の負担です。

【メールアドレス】
t-chichibu@sg-m.jp



問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231

住民参加型の 防災訓練を実施します

台風による大雨や土砂災害に備え、町主催で金崎区と消防団の協力のもと、住民参加型の防災訓練を実施します。

防災訓練当日には、金崎地内において、防災行政無線で避難情報を放送しますので、災害と間違えないようご注意ください。

日時 9月29日(日) 午前8時30分～午後1時
※小雨決行

場所 金崎地内

内容 大雨により土砂災害の発生する危険性が高まっているため、災害対策本部(皆野町役場)の指示により、消防団と金崎区自主防災組織の協力のもと、地域住民を指定避難所(老人福祉センター長生荘)へ避難誘導します。
指定避難所では、災害用非常食の試食や水消火器の使用体験など、防災活動に触れる機会を設け、啓発活動を行います。

問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231

人も車も自転車も 9/21(土)～9/30(月)
安心安全 埼玉県

秋の全国交通安全運動

日が短くなるこの季節、早めのライト点灯を心がけ、交通ルールを守りましょう。

1 子供と高齢者の安全な通行の確保

通学路などにおける子どもの安全確保に努め、高齢者が歩行している際には注意しましょう。

2 高齢者の交通事故防止

高齢者のかたは、自己の身体機能や認知機能の変化を認識し、ゆとりを持って運転しましょう。

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、絶対にしないようにしましょう。

埼玉県では、交通死亡事故が多発しています。全ての県民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを習慣付けることが必要です。

交通ルールを守り、交通事故に遭わない・起こさないように注意しましょう。

問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231